

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
【英訳名】	Advantage Risk Management Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鳥越 慎二
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5794-3800
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 筒井 努
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5794-3800
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 筒井 努
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期連結 累計期間	第15期 第3四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	1,771,956	1,913,795	2,503,985
経常利益(千円)	54,625	174,085	206,928
四半期(当期)純利益(千円)	10,771	69,914	92,636
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	11,609	71,198	94,285
純資産額(千円)	1,070,778	1,231,629	1,153,453
総資産額(千円)	2,388,801	2,381,227	2,596,983
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	68.51	440.31	589.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	67.51	414.75	579.93
自己資本比率(%)	44.8	51.7	44.4

回次	第14期 第3四半期連結 会計期間	第15期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	112.16	346.69

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、当期より当社グループでは、前期までのメンタルヘルスケア事業を、単なるメンタルヘルスケアに止まらず、組織や個人に対して生産性向上の観点からポジティブサイドのアプローチも行う事業として再定義し、メンタルヘルスケア事業を発展させた「メンタリティマネジメント事業」を推進しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社が保険代理店として代理店委託契約を結んでいる損害保険会社及び生命保険会社については、別表に記載しているのとおりとなっております。

別表：代理店委託契約状況

損害保険会社との代理店契約（19社）

あいおいニッセイ同和損害保険	朝日火災海上保険	アトラディウス信用保険
アメリカンホーム保険	A I U 保険	エース損害保険
カーディフ損害保険	共栄火災海上保険	コファスジャパン信用保険
損害保険ジャパン	チューリッヒ保険	東京海上日動火災保険
日本興亜損害保険	日立キャピタル損害保険	
フェデラル・インシュアランス・カンパニー		富士火災海上保険
三井住友海上火災保険	明治安田損害保険	ユーラーヘルメス信用保険

生命保険会社との代理店契約（12社）

I N G 生命保険	アクサ生命保険	アメリカンファミリー生命保険
N K S J ひまわり生命保険	オリックス生命保険	ソニー生命保険
第一生命保険	東京海上日動あんしん生命保険	東京海上日動フィナンシャル生命保険
富国生命保険	三井住友海上あいおい生命保険	メットライフアリコ生命保険

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州経済低迷の長期化、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化の懸念の一方で、足元では円高修正の局面が続いており景気回復への期待感が高まりつつあります。

このような経済状況において、当社は、「『安心して働ける環境』と『活力ある個と組織』を共に創る」という経営理念に基づき、精神的な疾患が原因で働けなくなるリスクの軽減と社員の生産性の向上を目的としたメンタルヘルスケアの各種サービスの販売・新サービスの開発や、ポジティブサイドへのアプローチとして「エンゲージメント尺度」に基づいたソリューションの開発を進めました。また、GLTD（団体長期障害所得補償保険）を利用した働けなくなるリスクに対するセーフティーネットの導入等に積極的に取り組んだほか、休業者・復職者管理代行サービス「H-A-R-M-O-N-Y（ハーモニー）」など、新規サービスの開発を行いました。当期間の売上につきましては、メンタリティマネジメント事業において「アドバンテッジタフネス」「アドバンテッジインサイト」が伸長したほか、従業員規模500名未満の中小規模企業・団体を対象としたメンタルヘルスケアサービス「アドバンテッジタフネス500」を平成24年8月より本格的にサービス提供開始するなど、中小規模企業・団体への拡大展開が進展しました。また、就業障がい者支援事業において第4類団体（同一の共通目的をもつ者により組織される会員団体）への本格展開が進展いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,913百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は174百万円（前年同期比179.2%増）、経常利益は174百万円（前年同期比218.7%増）、四半期純利益は69百万円（前年同期比549.0%増）となりました。

報告セグメントの業績は以下の通りです。

（メンタリティマネジメント事業）

従前よりメンタルヘルスケア事業として展開してきた各種サービスにつきましては、メンタルヘルス不調の予防から発生者対応、退職後の復職支援等の領域をカバーしておりましたが、当期より、単なるメンタルヘルスケアに止まらず、組織や個人に対して生産性向上の観点からポジティブサイドのアプローチも行う事業として再定義し、メンタルヘルスケア事業を発展させた「メンタリティマネジメント事業」を推進しております。販売活動の進捗につきましては、個人と組織のメンタルタフネス強化を実現する「アドバンテッジタフネス」について既存商品からの切替え並びに新規顧客の開拓が順調に進展しているほか、前期より販売を開始した採用適性検査「アドバンテッジインサイト」についても導入が進展しております。また、従業員規模500名未満の中小規模企業・団体を対象としたメンタルヘルスケアサービス「アドバンテッジタフネス500」を平成24年8月より本格的にサービス提供開始するなど、中小規模企業・団体への拡大展開が進展していることに加えて、厚生労働省が準備を進めている労働安全衛生法の一部改正によるメンタルヘルス対策義務化への対応にも取り組んでおります。一方で、ポジティブサイドアプローチへの取り組みのひとつとしての仕事への活力や熱中度などを測定する「エンゲージメント尺度」に基づいたソリューション、「アドバンテッジインサイト」を中心とした採用ソリューション、及びEQ関係サービス、並びに前期より本格展開している中国事業等につきまして、提供サービスの開発・向上に努めており、人的な投資も含め、積極的に投資を実施いたしました。これらの活動により、メンタリティマネジメントの各種サービスの利用者数は、平成24年12月末現在で約89万5千人となっております。

既存及び新規サービス伸長の一方で、サービス拡大に向けた積極的投資の結果、メンタリティマネジメント事業の売上高は1,104百万円（前年同期比8.4%増）、営業損失は42百万円（前年同期は営業損失1百万円）となりました。

（就業障がい者支援事業）

GLTDの新規顧客に対する販売につきましては、企業ニーズに適時に対応できるように担当企業制を導入し、各種のチャネルを利用しながら、新規顧客の開拓を進めてまいりました。その結果、前期より本格的展開を開始した第4類団体（同一の共通目的をもつ者により組織される会員団体）への導入が進展するなど伸長いたしました。また、GLTDの既存顧客に関しましては、引き続き加入者数増加施策やグループ企業への拡大提案、契約内容の見直しを含めた今後の更なる飛躍に向けた各種の業務改善等を実施いたしました。これらの活動により、GLTDの加入者数は、平成24年12月末現在で約37万9千人となっております。

新規顧客開拓の進展及び既存顧客の拡大展開に加えて、過年度に実施した事務アウトソース部門縮小整理の効果発現、業務改善等実施の結果、就業障がい者支援事業の売上高は497百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益は204百万円（前年同期比72.7%増）となりました。

（リスクファイナンス事業）

当事業におきましては、主に個人を対象として保険を販売しております。当社の成長事業であるメンタリティマネジメント事業ならびに就業障がい者支援事業への経営資源の集中を図るという戦略的な観点から、過年度において当事業の一部譲渡を実施いたしました。当期におきましては、引き続きオペレーション業務の改善やサービスの見直し等、当事業の一層効率的な運営を行うための各種施策を推進しております。

これらの結果、リスクファイナンス事業の売上高は311百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は262百万円（前年同期比10.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産額は前連結会計年度末より215百万円減少し、2,381百万円となりました。流動資産は178百万円減少し、1,258百万円となりました。これは主に、契約者からの保険料の入金条件等により、保険会社の所有物である契約者から領収した保険料にあたる保険代理店勘定が減少したことによるものです。固定資産は37百万円減少し、1,122百万円となりました。これは主に無形固定資産が償却により減少したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末より293百万円減少し、1,149百万円となりました。流動負債は264百万円減少し、1,101百万円となりました。これは主に、一部サービスにおいて、代金回収条件が前受けとなっていることによる前受収益の増加があった一方で、契約者からの保険料の入金条件等により、保険会社の所有物である契約者から領収した保険料にあたる保険料預り金が減少したこと、および返済により借入金が減少したことによるものです。固定負債は28百万円減少し、48百万円となりました。これは主に、返済により長期借入金が減少したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末より78百万円増加し、1,231百万円となりました。これは主に、配当の実施により利益剰余金が減少した一方で、当第3四半期連結累計期間の経営成績の結果により利益剰余金が増加したことによるものです。

なお、保険会社に帰属する保険料で当社の口座に残高のあるものについては、保険代理店勘定及び保険料預り金として対照勘定処理を行っております。これらを除いた場合の自己資本比率は57.4%となります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	365,000
計	365,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	161,761	161,761	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 10株
計	161,761	161,761	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日 (注)	2,620	161,761	6,550	261,337	6,550	222,839

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	単元株式数 10株
完全議決権株式(その他)	普通株式159,040	15,904	同上
単元未満株式	普通株式 101	-	-
発行済株式総数	159,141	-	-
総株主の議決権	-	15,904	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	434,409	460,375
受取手形及び売掛金	464,775	428,837
保険代理店勘定	451,172	236,765
繰延税金資産	50,787	28,031
その他	52,005	104,335
貸倒引当金	16,267	-
流動資産合計	1,436,882	1,258,345
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	74,356	74,394
減価償却累計額	39,446	44,578
建物及び構築物(純額)	34,910	29,815
工具、器具及び備品	132,891	147,740
減価償却累計額	100,331	107,260
工具、器具及び備品(純額)	32,559	40,480
有形固定資産合計	67,470	70,296
無形固定資産		
のれん	626,459	579,054
ソフトウェア	262,292	286,244
ソフトウェア仮勘定	3,099	-
その他	84,469	72,551
無形固定資産合計	976,320	937,850
投資その他の資産		
投資有価証券	3,581	3,581
敷金及び保証金	102,584	102,615
繰延税金資産	6,515	4,523
その他	3,627	4,014
投資その他の資産合計	116,309	114,735
固定資産合計	1,160,100	1,122,882
資産合計	2,596,983	2,381,227

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	170,000	170,000
1年内返済予定の長期借入金	232,586	61,345
未払法人税等	59,865	73,480
前受収益	201,451	316,575
保険料預り金	451,172	236,765
賞与引当金	61,122	33,672
その他	190,285	209,652
流動負債合計	1,366,482	1,101,492
固定負債		
長期借入金	62,850	33,760
資産除去債務	14,196	14,345
固定負債合計	77,046	48,105
負債合計	1,443,529	1,149,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	249,987	261,337
資本剰余金	201,580	212,930
利益剰余金	746,078	754,671
自己株式	45,599	-
株主資本合計	1,152,046	1,228,938
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,407	2,691
その他の包括利益累計額合計	1,407	2,691
純資産合計	1,153,453	1,231,629
負債純資産合計	2,596,983	2,381,227

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 3 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	1,771,956	1,913,795
売上原価	403,164	436,389
売上総利益	1,368,791	1,477,406
販売費及び一般管理費	1,306,465	1,303,366
営業利益	62,326	174,039
営業外収益		
受取配当金	1,963	75
受取和解金	-	3,167
受取保険金	-	3,000
その他	516	146
営業外収益合計	2,479	6,389
営業外費用		
支払利息	10,180	5,185
その他	-	1,157
営業外費用合計	10,180	6,343
経常利益	54,625	174,085
特別利益		
事業譲渡益	18,818	-
受取和解金	3,200	-
特別利益合計	22,018	-
特別損失		
減損損失	7,205	9,920
損害賠償金	5,231	-
事務所移転費用	5,066	-
その他	1,570	-
特別損失合計	19,073	9,920
税金等調整前四半期純利益	57,570	164,165
法人税、住民税及び事業税	2,732	69,502
法人税等調整額	44,065	24,748
法人税等合計	46,798	94,251
少数株主損益調整前四半期純利益	10,771	69,914
四半期純利益	10,771	69,914

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	10,771	69,914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	808	-
為替換算調整勘定	29	1,283
その他の包括利益合計	838	1,283
四半期包括利益	11,609	71,198
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,609	71,198

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益への影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	95,255千円	103,234千円
のれんの償却額	47,404	47,404

(株主資本等関係)

1. 配当に関する注記

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,722	100	平成23年3月31日	平成23年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,722	100	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年9月28日付で、自己株式の消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式と利益剰余金がともに45,599千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	メンタル ヘルスケア事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナン シング事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,018,640	459,096	294,220	1,771,956
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	1,018,640	459,096	294,220	1,771,956
セグメント利益又は損失()	1,232	118,676	236,366	353,809

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	353,809
全社費用(注)	291,483
四半期連結損益計算書の営業利益	62,326

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産にかかる重要な減損損失)

「メンタルヘルスケア事業」において、事務所移転に伴い、当該資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては7,205千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナン シング事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,104,064	497,931	311,799	1,913,795
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	1,104,064	497,931	311,799	1,913,795
セグメント利益又は損失()	42,073	204,900	262,124	424,952

(注) 当第3四半期連結累計期間より従来の「メンタルヘルスケア事業」は「メンタリティマネジメント事業」に名称変更しております。事業の実態により適したセグメント名称への変更であり、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	424,952
全社費用(注)	250,912
四半期連結損益計算書の営業利益	174,039

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産にかかる重要な減損損失)

「就業障がい者支援事業」において、障がい者採用支援サービスの撤退に伴い、当該サービスで利用していたソフトウェアについては使用しない見込みとなりましたので、当該資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該事象による当第3四半期連結累計期間の減損損失の計上額は、9,920千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	68円51銭	440円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	10,771	69,914
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	10,771	69,914
普通株式の期中平均株式数(株)	157,221	158,786
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	67円51銭	414円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,349	9,784
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田 道春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。